



平成 21 年 1 月 14 日

各 位

会社名 株式会社 フジタ  
代表者名 代表取締役社長 上田 卓司  
(コード番号 1725 東証第 2 部)  
問合せ先 経理部長 公文 正純  
(TEL. 03-3402-1911)

## 臨時株主総会および普通株主による種類株主総会 招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 1 月 14 日開催の取締役会において、平成 21 年 3 月下旬から平成 21 年 4 月上旬に開催予定の当社の臨時株主総会および当社普通株式を有する株主を構成員とする種類株主総会に係る基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 本株主総会に係る基準日等について

当社は、平成 21 年 3 月下旬から平成 21 年 4 月上旬に開催予定の当社の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）および本臨時株主総会と同日に開催予定の当社普通株式を有する株主を構成員とする種類株主総会（以下「本種類株主総会」といい、本臨時株主総会と本種類株主総会を併せて「本株主総会」と総称します。）において権利を行使することができる株主を確定するため、平成 21 年 2 月 2 日（月）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、本株主総会において権利を行使することができる株主といたします。

- |          |                                                                                            |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 基準日  | 平成 21 年 2 月 2 日（月）                                                                         |
| (2) 公告日  | 平成 21 年 1 月 16 日（金）                                                                        |
| (3) 公告方法 | 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）<br><a href="http://www.fujita.co.jp/">http://www.fujita.co.jp/</a> |

#### 2. 本株主総会の日程・付議議案等について

当社は、本株主総会において、①当社定款の一部を変更し、当社が発行する株式の種類を追加する旨の定めを新設すること、②当社定款の一部を変更して当社の発行する全ての普通株式に会社法第 108 条第 1 項第 7 号に規定する全部取得条項を付すこと、及び③上記②による変更後の当社普通株式全部の取得と引き換えに、別個の種類株主の当社株式を交付すること、その他必要な議案を付議する予定です。上記①の議案については会社法第 322 条第 1 項第 1 号イにより、上記②の議案については、会社法第 111 条第 2 項第 1 号により、それぞれ本臨時株主総会の決議のほか、当社普通株式を有する株主を構成員とする種類株主総会の決議が必要となります。そのため、上記 1. に記載のとおり、本臨時株主総会のほか、本種類株主総会において権利を行使することができる株主を定めるための基準日を設定することとしております。なお、上記①の議案については会社法第 322 条第 1 項第 1 号イにより、当社 C 種優先株式を有する株主を構成員とする種類株主総会の決議も必要となりますが、かかる種類株主総会については、株主が 1 名であり基準日設定の必要がないことから、基準日は設定いたしません。

また、本株主総会の開催日および開催場所、並びに付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以 上